

【寄稿】

この記事は、山口県立大学国際文化学部の元教授であり、2003年著書『女性学の再創造』で山川菊栄賞を受賞された三宅義子先生の思い出に寄せたものである。三宅先生は社会主義フェミニストであり、平和と護憲、在日米軍基地への反対を強く訴えられた方であった。2010年に退職する前には、2006年11月25日に山口県岩国市で開催されたシンポジウム「軍事基地と女性」のコーディネーターを務められた。また、研究課題「基地と岩国市民」では、岩国市で米軍基地問題に取り組む人々に関する研究に挑戦された。彼女は大胆に米兵による女性の虐待に反対する立場をとった。2008年には、若いフィリピン人エンターテイナーが米兵によってレイプされた事件を調査するために沖縄に派遣された真相究明団を支援し、大阪大学の藤目ゆき教授と、その他の女性の権利のために活動する活動家たち（日本の移民の権利のために活動しているフィリピン人女性2名を含む）と共に、真相究明団を組織し、正義を求め、被害者へのサポートを集めようとした。

三宅先生は、1944年に生まれ、女性と平和のために捧げられた遺産を残し70歳で世を去られた。彼女の記憶は真の公正、正義、永久平和を求める闘いとしていつまでも残ることだろう。



沖縄への旅 ～「ヘーゼル」の正義を求めて～

ブッチ・ボンガス

翻訳 熊野 沙織

2008年、日本の冬の終わり頃に、あるフィリピン人女性が、より良い生活という夢を探し求めて沖縄にやってきた。彼女は双子の妹を含む家族全員を国に残し、沖縄の繁華街にエンターテイナーとして働きに来た。そこは、ほとんど沖縄を占有している在沖米軍所属の米兵御用達の繁華街だった。

「ヘーゼル」（仮名）はまだ 21 歳であり、たくさんの夢を持っていた。彼女は、その夢が沖縄に足を踏み入れた数日後に閉ざされてしまうとは、全く予想だにしていなかった。

「ヘーゼル」（仮名）は興行ビザで沖縄にやってきた。2008 年 2 月 18 日、沖縄に着いてちょうど 3 日目、彼女は沖縄県に駐留（日本に駐留している約 40,000 人の米兵のうち 75%が沖縄に駐留）していた嘉手納空軍基地第一防空特科連隊第一大隊所属の米特技兵ロナルド・エドワード・ホップストック Jr.（当時 25 歳）にレイプされた。【訳注：報道によると、被疑者は在沖米陸軍パトリオット・ミサイル部隊所属の伍長とのことであるが、訳文は原文の通りとした】ヘーゼルはひどく殴られ出血しており、ほとんど死んでいるかのような状態で遺棄された。

ヘーゼルへのレイプと暴行事件は、14 歳の日本人の少女が米海兵に性的暴行を受けてからわずか 1 週間後、そして、2007 年 10 月に広島で発生した 4 人の米海兵による 19 歳の女性への集団レイプから、たった 4 か月後に発生した。

皮肉にも、19 歳の広島の女性のケースと同様に、ホップストック Jr.特技兵はレイプと暴行で起訴されたものの、2008 年 5 月 15 日に那覇地方検察によって「確たる証拠がない」として不起訴処分となった。ヘーゼルを支援している人々にとって、日米地位協定が法の支配に勝っており、司法のシステムがまがいものであると言う事は明らかだった。被害者に対して犯した罪の重大性は、事実上何の重みも持っておらず、すべての関連機関を含め日本の政府のどこにも、事件の深刻な間違った扱いを考慮するものはいなかった。

一方フィリピン政府は、ヘーゼルの権利と尊厳を保護する適切な法的支援やその他のサポートを提供することも、正義が行われていることを確認することもできず、ヘーゼルを窮状へ追いやったという意味で同罪であった。

少なくない人々が、米兵のひどい行為に関する 3 か国による事件処理の仕方を非難した。女性の権利を全く侵害し、尊厳が踏みにじられたばかりか、アメリカの名のもとで行われた、法の支配と主権に対する直接的な攻撃でもあった。犯罪者を何事もなかったかのように放免し、代わりに被害者に責任を転嫁することで米国はその傲慢さを露わにし、また正義の真の意味を無視した。哀れな犠牲者が二度にわたってレイプと屈辱を受けさせられた一方で、日本とフィリピンの両政府はもろ手を挙げて、米国のための隠蔽の共犯者となった。

正義への旅 ～正義のための戦いを振り返って～

ヘーゼルに何が起こったのかということは、若いフィリピン人カトリック司祭が彼女の事件について話すことで十字軍となり真実の語り手となるまで十分に報道されなかった。フィリピン宣教協会（Missionary Society of the Philippines：MSP）のロメール・クル

ズ神父は、ヘーゼルのケアを行った読谷村カトリック教会の主任司祭であった。他の全ての神のしもべがそうであるように、彼が最初に信じた。彼は被害者の整合性に疑問をさしはさまなかった。彼は被害者の話を聞くためにそこにいた。それだけで十分だった。彼はヘーゼルの裁判を提訴し、権力の関心を惹きつけた。しかしながら、司法の門はほとんど開かれなかった。彼は教区民に助けを求め、被害者に共感を寄せるであろう様々なグループに助けを求めた。

一連の電話とメールのやりとりのなかで、クルズ神父は進歩的な女性のグループの全国連合ガブリエラ・フィリピンと、フィリピン人移民団体の世界的連合であるミгранテ・インターナショナルに連絡を取ることができた。その結果、ヘーゼルの事件を調査するために調査委員会が結成され、沖縄に真相究明団が送り出された。しかしながら真相究明団が発足する前に、ガブリエラ・フィリピン、ミ格蘭テ・インターナショナルその他のフィリピンの進歩的なグループは、フィリピン外務省を訪れ、事件についての行動を起こし、米国と日本政府に、犯罪者を処罰し被害者に正義をもたらすよう圧力をかけるように要求しはじめていた。

2008年7月4日にマニラの米国大使館前で行われた抗議集会には、ガブリエラ、5月1日運動（Kilusang Mayo Uno：KMU）、フィリピン学生連合（League of Filipino Students：LFS）、ミ格蘭テ・インターナショナルなどの女性団体や反基地団体が集まった。彼らは、犯罪者を守りヘーゼルの正義を否定していると米国を批判した。日本やフィリピンに限らず、米軍基地が駐留している他の場所では女性に対するレイプやその他の犯罪が起こっていたが、ヘーゼルはそういった一連の犯罪の直近の被害者であった。

この時から、ヘーゼルの事件は地元と世界の関心事となった。なぜなら米国当局は彼女を「売春女性」であったと描き、共感や正義に値しないとされたためであり、日本の法システムが被害者を裏切ったためである。事件が、面倒な一切の法的手続きなしに棄却され、弁明や証拠がきちんと検討されなかったために、多くの人々は、特技兵ホップストック Jr. によるレイプ事件に対する那覇地方検察庁の措置は、日本が引き続き米国帝国主義の命令に服従しており、ほんの少しの同情も被害者に持ち合わせていないことを反映していると考えた。

タイムライン：ヘーゼルの試練

ヘーゼルは2008年2月15日に興行ビザで沖縄に到着した。彼女へのレイプと暴行は2月17日の夜から18日早朝、つまり彼女が沖縄に到着して3日後に発生した。悲劇はヘーゼルがカルチャーダンサーとして働いていたパーク・アベニューの「クラブ マーメイド」から数百メートル離れたところにあるニューセンチュリーホテルの中で発生した。

ヘーゼルによれば、彼女は熟睡していたが、特技兵ホップストック Jr.が彼女をレイプしようとしたので目が覚めた。そして彼女が抵抗すると、暴行を受けた。報道によればその朝、ホテルの従業員が腹部の「深刻な出血」のためヘーゼルを近くの病院に搬送した。彼女は約一週間入院し、最終的に事件を沖縄の地方当局に届け出た。

2008年2月22日、フランス通信社がレイプ事件を報じ、ヘーゼルは人身取引（トラフィッキング）の犠牲者であるとした。この時から、ロメール・クルズ神父を通じて、地元のカトリック教会が彼女の事件に関心を寄せ、被害者に支援を提供し始めた。

2008年3月10日、沖縄や日本のその他の地域での米兵による一連の性暴力に対する共同声明が、ガブリエラ、バヤン、ミグランテ-ジャパンと、日本、韓国、米国の女性・反基地団体によって出された。

事件から約2か月後の2008年4月10日、米軍の準機関紙「星条旗新聞」太平洋版は、米兵にレイプされたと申し立てているフィリピン人海外労働者の事件は那覇地方検察庁にまだ付託されていないと報じた。これは、事件を調査している地方警察のスポークスパーソンへのインタビューを引用したものである。この時には、加害者は米軍の保護下であり、警察の取り調べのための召喚もされていないと言われていた。日米地位協定により、被疑者は起訴されるまで、米軍の保護下にとどめることができるのだ。

そして2008年5月15日、事件の3か月後、事件は「証拠不十分」で那覇地方検察庁において不起訴処分となった。地方のメディアの報道によれば、検察局は「暴力と脅迫（レイプ犯罪の必須条件である）が行われたかどうか、はっきりしない」とした。

2008年5月23日、21歳のフィリピン人被害者は、彼女の下腹部に残る傷に関する診断書のコピーを病院から受け取った。この証明書はすでに那覇地方検察庁に証拠として提出されていたが、重要性が十分に認識されなかった。

2008年5月24日、読谷村周辺の60人のフィリピン人と住民がトリイ基地で抗議行動を行った。ヘーゼルはこの行動に参加して正義を訴えた。この抗議行動をリードしたのはクルズ神父と彼の教区民であった。

同月末、在沖米軍司令部は法務部を通じてレイプ事件の申し立てを調査し始めた。クルズ神父は聞き取りのために法務部に召喚されたヘーゼルに付き添った。フィリピン政府が雇ったムラカミナオコ弁護士は法務部の事務所で実施された予備調査の間、聞き取りに参加することができなかった。ムラカミ弁護士は後にクルズ神父に、法務部から何の情報もなかったと話した。

2008年7月4日、調査委員会は沖縄への真相究明団を組織し、マニラの外務省でクレセンシオ・レラシオン氏に会った。同氏はフィリピン政府は東京のフィリピン大使館を通

じてすでにヘーゼルの事件に対応できる他の弁護士を得たと話した。（しかし実際には、この時点では弁護士は正式には雇われてはいなかったことが後に明らかになった。）レラシオン氏は更に、その時従事していた他の法律専門家とムラカミ弁護士は解任するのではなく、新しい弁護士を補佐すると語った。

同日、外務省と移住労働局次官事務所すなわちエステバン・コネジョス次官事務所で、ヘーゼルに正義を求める抗議行動が起こり、ヘーゼルの事件の最新情報が混乱している事についての報道声明を発表した。この報道声明は外務省がまもなく実施するという「事件に関するヒアリング」に言及していた。調査委員会は、ヒアリングが全く行われる予定がないことを暴露した。なぜなら、事件は公式には提訴されず、米軍法務部の調査が優先されるためである。また、調査委員会は那覇検察庁に不服申し立てを行い、被疑者に有利な軍法会議ではなく、地元の裁判所で裁判が行われるようにする努力が続けられていることに注目するよう呼びかけた。

沖縄への真相究明団 ～真実と正義を探して～

日本の当局が事件を棄却したことに対するフィリピンと日本での一連の抗議行動は、事件を調査する沖縄への真相究明団を7月16日から21日にかけて送り出すことにつながった。ガブリエラ女性党のリサ・マサ議員を筆頭に、ガブリエラ・フィリピン、フィリピン人移民の進歩的な団体であるミグランテ・ジャパンなどが真相究明団に参加した。このチームには被害者の母親も参加していた。母親は娘が悲劇的な事件に遭ってから初めて彼女に会うことになった。

真相究明団は多くのグループのサポートを受けた。特筆すべきはクルズ神父を筆頭にした読谷村カトリック教会のフィリピン人と、反基地と女性の権利を主張する諸団体である。当初から、真相究明団の目的は「ヘーゼル」へのレイプと暴行に関する情報を集めて真相を明らかにし、被害者に政府と公共の法的・道徳的・物質的な支援を喚起することであった。これに加えて真相究明団はまた、事件や日本で起こったフィリピン人移民に対する人権侵害に対する、フィリピン政府（外務省、特に在東京フィリピン大使館と在那覇フィリピン共和国名誉総領事館などの特命大使・領事）の対応を評価すること。更に、虐待や人権侵害の被害を受けたフィリピン人移民者への支援を得るため、沖縄の関連する個人やグループ（地元当局者や国会議員を含む）との対話を追求することであった。

真相究明団は、他の女性団体や反基地団体の協力なしには成り立たなかった。「基地・軍隊を許さない行動する女たちの会」はそのような団体の一つであり、代表の高里鈴代氏は、この事件と沖縄の米軍基地に対する闘いに関する見解や分析を提供した。高里氏はまた、被害者への正義を求めるキャンペーンへの沖縄の女性の支援をけん引した。同様に特筆すべきなのは真相究明団に全面的に協力したアジア共同行動（AWC）の女性たちの支援である。

恐らく同様に最も特筆すべきなのは真相究明団への三宅教授による支援である。三宅教授の支援は、地元で真相究明団のカウンターパートを組織することに強力な貢献を果たした。

2008年7月27日から29日、三宅教授は、大阪大学の藤目ゆき教授、また滞日フィリピン人移民の権利のためのキャンペーンを実施している二人のフィリピン人女性活動家と共に沖縄に行き、ヘーゼルとクルズ神父に面会した。そして、ヘーゼルが正義を求めることを助けるために事件に関する情報を集めた。さらに、沖縄の様々な女性と反基地グループを訪問してヘーゼルへの支援を求めた。日本のそれぞれの地域での女性運動・反基地運動の前線にいたために、三宅教授と彼女のグループは日本中の米軍基地・施設の米兵による虐待に対する同様の闘いに直面して来た。同様の事件に係争するうえでの日本の訴訟手続きに関する彼女たちの知識は、米兵によるレイプという複雑な事件を理解する上で非常に役立った。

三宅教授と彼女のグループは、米軍の軍法会議でヘーゼルの事件が扱われていることに関して、事件がごまかされる可能性が見込まれることを率直に語った。2007年10月に広島で発生した4人の米兵による集団レイプ事件が、米軍の軍法会議によってレイプの罪が棄却され、「違法な性的行為とみだらな行為」だけの罪にカテゴライズされて鎮静化させられたのと同じようにヘーゼルの事件が帰結させられるのではないかと懸念した。その後、有罪を宣告されたレイプ犯はたった1年から6か月の服役という温情判決に助けられた。三宅教授はこのような軍法会議の判決に対して強く抗議した人たちの一人であった。

それゆえに、那覇地方検察庁がホップストック特技兵のレイプ事件を棄却したとの報道が正確なものであると分かると、三宅教授はこれにも強く反対し、ヘーゼルに正義がもたらされるチャンスが乏しいにせよ、事件が地方裁判所で裁かれることを強く要求した。この視点は真相究明団と、米兵による同様のレイプ事件を追っている他の多くの人々にも共有された。しかしながら最終的に、日本とフィリピン政府の両方がヘーゼルの期待を裏切った。那覇地方検察庁は、後にしっかりした新しい証拠が出てきたにも関わらず、この事件を再び起訴しようとしなかった。

再び、米国はこの事件をどのように扱うかに関する最終的な決定は米国の手ゆだねられており、日本もフィリピンも米国の命令に服従しているのであって何も手の打ちようがないという事をはっきりとさせた。哀れな被害者であるヘーゼルはそれ以上何もできなかった。言うなれば彼女は第1ラウンドにすでに敗北しており、彼女の支援者と彼女の政府は、彼女が闘っているときに彼女を見ることもできなかったということである。

真相究明団は被害者に対する一問一答の聞き取りを実施した。これはクルズ神父と、究明団のメンバーと共に沖縄に駆けつけた被害者の母親、東京のフィリピン大使館に雇われ

た弁護士、更にヘーゼルに何が起こったのかを知る在沖フィリピン人たちとともに、数日をかけて行われた。

真相究明団は、米国の犯罪捜査部の調査官による聞き取り調査に、在沖米軍司令部が被疑者に選任したチームと同様に、真相究明団を参加させるように要望したが、この要望は通らなかった。

真相究明団は、沖縄県副知事の安里カツ子氏、沖縄市長である東門美津子氏、沖縄県議会議員約 20 人を含む地元当局との対話を行った。

真相究明団と在東京フィリピン大使館総領事スルピコ・コンフィアド氏と在那覇フィリピン名誉領事アコ・アラルコン氏との対談も行い、フィリピン人移民に対してひき起こされる虐待や人権侵害事件に対してフィリピン政府が行動を起こす道筋をつけた

真相究明団は、ヘーゼルに対して行われたインタビューに基づいて宣誓供述書と聞き取りレポートを検討した。残念ながら、ヘーゼルに関する医療レポートを除き、沖縄警察が実施した 1000 ページ以上に及ぶ調査レポートは被害者さえもそのレポートのコピーを入手することはできず、真相究明団が検討することはできなかった。

日比両政府、ましてや米国政府の一切の協力が望めない以上、根本的な事実を知ることもし簡単ではないということが当初から明らかであった。にもかかわらず、彼女たちは沖縄にやってきて被害者の声を聞いた。まさにそのことが重要なのであった。

真相究明団が明らかにしたこと

ヘーゼルが沖縄にエンターテイナーとして働きにやってきて、レイプされ引き続く屈辱を味わわされた（不起訴処分になった）ことに関する一連の問一答を実施し、ヘーゼルとの出会いに関する詳しい情報をもたらしてくれ、ヘーゼルの強さを称賛し彼女のケースを闘い正義を求める弁護士と身元引受人と話をし、被害者本人の聞き取りレポートや彼女の医療報告書・記録等を含む文書を検討し、50 年以上の米比関係の中でフィリピンにおいて米兵によって引き起こされた同様のレイプ事件の数え切れないほどのリストを考慮した結果、21 歳のフィリピン人女性エンターテイナーに対するレイプ事件を調査するために組織された真相究明団は、実際、レイプがあり、それゆえに被告人は彼が犯した罪の責任を負うべきであると確信した。

真相究明団はまた、アロヨ政権はヘーゼルの事件に関して法に触れるほどの職務怠慢であることを発見した。また、フィリピン外務省、在東京フィリピン大使館、在那覇フィリピン名誉領事アコ・アラルコン氏は、同様の義務により説明責任がある。特にアコ・アラルコン名誉領事は、ヘーゼルがレイプされ病院に搬送された同日に事件を知っていながら、

提訴するかどうかを決定するための調査のプロセスに、任意の弁護士を提供することができなかった。ヘーゼルはその調査の過程で一人ぼっちであり、日本の法律に関する知識が全くなく、日本語を話すことはおろか理解することもできず、従って悲劇的な事件が起こる数日前に日本に到着したばかりであることを誰にも知らせることができなかった。

真相究明団は、ヘーゼルがフィリピンを発つ前からフィリピン政府の責任が発生していることを強調した。沖縄という地域や、ヘーゼルが行使できる権利に関する、フィリピン政府側からの不適切な情報（出発前のオリエンテーションにおいて）があった。ヘーゼルの契約は、彼女がダンサーとして働くことだったが、彼女はより多くのことをさせられた。（客と座って客を歓待し、「バーファイン」システムによって客に外に連れ出される）

沖縄のフィリピン人移民に対する虐待と搾取のケースが他にもたくさんあり、これらに関しても政府機関による同様の義務が存在する。これが、虐待を行う雇用主の手の内においてコミュニティから孤立しているという、ただでさえ悪い状態をより悪化させている。ヘーゼルは、沖縄に駐留する米兵が求める「R&R（休息と慰安：Rest and Recreation）」のために商品のように提供される多くの沖縄のフィリピン人人身取引被害者の中の一人であるにすぎない。

真相究明団は、日本政府もまた、那覇地方検察庁が事件を棄却したことから明白であるように、ヘーゼルの正義実現を遅らせた責任があると結論付けた。広島で4人の米兵に集団レイプされた女性の事件や、その他の米兵によるレイプ事件と同様に、日本はこれに関して口を閉ざし、主人である米国の意のままに正義が失われる道をたどっている。



2008年7月26日に沖縄で実施された「ヘーゼル」を支持するフィリピン人・日本人支援者による抗議行動



調査結果の根拠

2008年2月17日から18日早朝にかけてのヘーゼルの試練がどのように定義されるにせよ、真相究明団は、ヘーゼルが2月15日にエンターテイナーとして沖縄に到着した時に、ヘーゼルはそれ（客との性行為）が「合意の上であり、就労環境上自然である」と気付いていたというほめかし【訳注：那覇地検は不起訴処分理由として「行為の場所や行為の前後の状況、両当事者の関係などの事情を考慮した」と説明した】とは逆に、強姦罪の基本的な要素が存在したことを確信する。

ジェンダー、年齢、被害者の関心事や動機が何であれ、レイプはレイプである。ヘーゼルの場合、最初から彼女がレイプされたことは明白であって、被疑者との性的行為は彼女の意思に明らかに反していた。

被害に関するヘーゼルの語りは明瞭であり、あらゆる角度から見ても一貫していた。在東京フィリピン大使館が雇った弁護士でさえ、ヘーゼルの供述（の正確さ）を確信し、被告人に相対して自身の正義を求めようと決意した被害者の勇気を称賛しさえした。

医療報告書も、ヘーゼルの供述をしっかりと裏付ける、明確な証拠であった。

さらに重要なことは、ヘーゼルに関する詳細——彼女のキャラクター、貧しい身の上、フィリピンの田舎で育った子ども時代、双子の妹の医療費のために沖縄にエンターテイナーとして働きに来たという事——これらすべてが、真相究明団と沖縄にやってきたヘーゼルの母親や、在沖フィリピン人コミュニティのサポートを得ながらヘーゼルの身元を引き受けたクルズ神父、ヘーゼルの勇気と、恐ろしい事件に関するヘーゼル自身の証言の整合性の目撃者である在東京フィリピン大使館が雇った弁護士が言うように、真相究明団のメンバーたちに、レイプの証言が事実であると確信させた。



以下は、真相究明団が沖縄での調査の完了時に発表した報道声明の引用である。同じ文章が、真相究明団がマニラに帰着し2008年7月24日に記者会見を開いた際、フィリピンのメディアに対して発表された。

「ヘーゼルは確かにレイプされた。彼女は人身取引の被害者であり、フィリピン政府は彼女に十分かつ適切な支援を提供することを怠った」これは米兵にレイプされたと伝えられている 22 歳のフィリピン人ヘーゼルの事件に関して、先週、日本の沖縄に調査に赴いたガブリエラのリサ・マサ議員率いる真相究明団の声明である。

「私たちはヘーゼルの医療報告書を見た。ヘーゼルははっきりと私たちに、あの晩レイプされたと語った。そして、女性に対する暴力の多くのケースに関わった女性団体の観点から、私たちはヘーゼルが実際にレイプされたことを完全に確信している」と、ガブリエラの副事務局長であり、真相究明団の一員であったラナ・リナバンは語った。

「悲劇的なことは、外務省はヘーゼルの関係者であり支援者であると自認しながらも、実際には彼女が最も助けを必要とするとき、彼らは無情にもヘーゼルを無視したということだ」とリナバンは付け加えた。

「…ヘーゼルは沖縄の米軍基地に駐留する米兵の『R&Rの需要』のための、多くのフィリピン人身取引被害者の中の一人である。沖縄の米軍基地は、全島の約 20%を占め、日本の米軍の 75%が沖縄に駐留している。このシナリオが女性——とりわけ沖縄でエンターテイナーとして働くフィリピン人女性を、虐待に対して脆弱にしている」とリサ・マサは言った。

「1945 年以降、沖縄において米兵は膨大な数の女性に対するレイプ事件をひき起こしてきた。1985 年から 2005 年だけでも、沖縄に駐留する米軍関係者によるレイプは 34 件発生している。しかし、フィリピンの経験と同様、正義は被害者を拒否した。米国は日本が米兵を訴追する主権をゆがめ奪ってきた」とリサ・マサは付け加えた。

「ヘーゼルには正義がもたらされなければならない。フィリピン政府は日本政府に、事件を再調査するよう圧力をかける必要がある。米兵が犯罪を犯した場所がどこであれ、主権国が訴追する権利を持っている必要がある」とリサ・マサは締めくくった。

「評決」：誤審

ヘーゼルへのレイプと暴行の 1 年後、ロナルド・エドワード・ホップストック特技兵に対する「無罪」が表決された。米軍軍法会議は 3 時間続き、強かん罪は棄却され、ホップストックは 3 つの無関係な罪の有罪を認めた。彼にはわずか禁固 8 か月という判決が下され、後にその期間は公判前合意により 6 か月に短縮された。

それは 22 歳の被害者と彼女の支持者にとって悲しい日となった。1 年の間、彼女は痛みと屈辱に耐えていた。彼女の尊厳は、彼女の夢とともに音を立てて崩れた。

2009年2月24日、軍法会議の判事であるドナ・ライトがホップストックのレイプと暴行の罪を「証拠不十分」として棄却した。恐らく最後の瞬間まで正義が自分の側にあることを信じていた被害者を除き、誰も驚かなかった。

ヘーゼルの忠実な支援者の一つであるガブリエラは、「レイプ犯である兵士を甘やかす」米国政府を強く非難する声明を出した。

米軍軍法会議が判決を出した数時間後にガブリエラが出した報道声明では、「ヘーゼル事件の判決は、米軍によってフィリピン人が人権を侵害されても、正義がもたらされないことを示している。基地の時代には何千人もの米軍犯罪フィリピン人被害者に正義がもたらされることはなかった。現在になっても、フィリピン政府のお墨付きを得て米国が保護下においているダニエル・スミスの事件のように、正義はない」

ミグランテ・ジャパンは、アロヨ政権下のフィリピン政府は自国の主権を軽視しており反撃する素振りを全く見せようとしなないという点で、同様に非難されるべきであると主張した。また、正義がもたらされなかったことは、フィリピンが真剣に訪問米軍地位協定（Visiting Force Agreement: VFA）をはじめとする米国との間の不公平な条約を廃止することを真剣に検討すべき更なる理由をもたらしたとした。

「ヘーゼルに下された判決によって、国全体が痛みを感じている。貧しい国として、私たちフィリピン人は米国の慈悲にすがっているが、それがフィリピンという国の弱さの温床となり、女性へのレイプを含めたあらゆる罪を犯しても容易に逃げられるようにしている。」とミグランテは声明した。

ヘーゼルは闘いで負けたかもしれないが、彼女が若い人生のなかで、恐らく最大の闘いをしている間に示した勇気と謙虚さは、忘れ去られることはないだろう。

強姦事件の判決の後、マニラと日本で抗議行動が続いた。

「闘いはここで終わるのでなく、続けられるだろう」とガブリエラは言った。

教訓

ヘーゼルへのレイプと暴行は、日本で働くことになったフィリピン人女性に対するジェンダー暴力事件としてハイライトされただけではなかった。この事件はこの地域で長く続く米国による支配、特に日本やその他の地域で数十年の間抗議を受けながらも引き続き米軍基地やその他の米軍事施設のプレゼンスに焦点を当てている。

ヘーゼルへのレイプは、何十億ドルもの送金と引き換えに安いフィリピン人労働力を売り出すことを推し進める不文の経済政策であるフィリピン政府の労働力輸出政策（Labor Export Policy： LEP）にも注目を集めた。LEPは事実上フィリピン人労働者を、国内経済を支えるための単なる商品として扱い、日本のような受け入れ国でのフィリピン人海外労働者（Overseas Filipino Workers： OFWs）の安全や保護を無視した利益主導型のプログラムである。多くの移民に対する虐待や搾取に関する話が本国にまで伝えられ、フィリピン政府は多くの場合、被害者への適切な支援と保護を提供していないと非難されている。

真相究明団が沖縄から帰るときには、フィリピン政府が外務省を通してこの事件を公表していたとしても、米犯罪捜査部の調査が実際の起訴につながるという絶対的保証はないことが分かっていた。在東京フィリピン大使館付き弁護士が説明したように、「米犯罪捜査部の調査報告が終了すれば、報告書が米軍司令部によって選任された米軍検察に提出され、米軍検察がそれを元にして、事件にはメリットがあると見れば『米軍陪審員の前に提出するのに適切な嫌疑』が決定され、その後で『考えられる原因』が決定される。」

真相調査団はまた、地方裁判所に起訴する可能性が残っているが、日本は明らかにそれを渋っており、そうなる見通しは疑わしい事を知っていた。

ヘーゼルの弁護士が真相究明団に説明したように、被告人が一度は刑務所に送られれば（それが非常に短期間であったとしても）地方裁判所で刑事事件を起訴することはもはや現実的な選択肢ではなくなる。つまり、米軍の軍法会議は非常に軽い罪で被疑者を有罪とし、地方裁判所で強かん罪の有罪判決を得ようとする望みを打ち砕くのである。

真相究明団は、米軍法会議においても地方裁判所においても、ヘーゼルの正義を得ることは難しい注文であると考えている。レイプ事件がいかに説得力があろうが、司令部の中の政治は、私たちに米国や日本などの強大国に占有されている現行の司法システムのもとでは、米兵によるレイプや性的攻撃の被害者にふさわしい正義を獲得することはわざわざ上り坂を登って拷問されにいくようなものであることを教えている。

これが、真相究明団が当初から軍法会議に対して懐疑的な理由である。これが、これまで日本とフィリピンで処罰されずにきた多くの米軍性暴力事件を分析する基本的な観点となっている。フィリピンだけでも、クラーク飛行場とスービック海軍基地が稼働していた際には190件以上の米兵によるレイプ事件が起こったが、そのうちのどれ一つとして法廷で裁かれなかった。少なくともフィリピンでの裁判が行われ有罪にこぎつけたのは、21歳のフィリピン人「ニコール」の事件のダニエル・スミス軍曹である。しかし有罪になったとしてもなお、米国政府が事件の主導権を握っている。ニコール事件では（全国放送されたために）何百万人のフィリピン人がテレビ中継で見守った判決言い渡しを無視して、アロヨ政権と共謀し、米国政府はスミスの身柄を保護することができた。【訳注：ニコール事件は2005年にスービック飛行場付近に観光に来ていたフィリピン人女性が集団レイプ

された事件である。被疑者のうち3人が証拠不十分で無罪となり、ダニエル・スミス軍曹のみが起訴され終身刑の判決を受けたが、身柄は米大使館に移され、後に帰国した】

ヘーゼルへの正義は、それゆえに、被害者と支援者にとって何をもってしても達成したい非常に重要なものである。

そこで、真相究明調査を終え、真相究明団はヘーゼルに正義を求めるため法廷の内外で取りうるあらゆる方策を取るという立場をとった。メディアへの報告書の中で真相究明団は、「私たちは米軍法会議をコントロールすることも、日本の裁判所にヘーゼルやその他の性的暴力被害者たちの側に立つよう命ずることもできない。したがって、常にヘーゼルや他の被害者の側に立っているのは世論という裁判所だけである。」とした。

ヘーゼルの闘いの大きな教訓は、民衆の強力なキャンペーンだけが、米兵によるレイプや性暴力被害者に正義をもたらす見込みがあるという事である。女性、移住労働者、人類に対する沖縄の米兵による不正義や、権力をもつ人々による犯罪すなわち市民に対する保護や支援の犯罪的なほどのネグレクトや、沖縄や日本のその他の地域の移民フィリピン人の周辺化を強める政策の主導に対して、人々が団結することは正義と意味のある変革を成し遂げるためには必要なことである。

真相究明団は、レイプの被害者に正義を求めるキャンペーンが成功するためには、より幅広い支援が必要であると考えた。

ヘーゼルを苦しめるものの中には、フィリピン政府の労働力輸出政策を推進する多くの関係者も含まれている。ヘーゼルは沖縄に来る際に契約労働者として登録された。彼女は仲介業者「シンデレラ」に雇われ、フィリピン海外雇用局（Philippine Overseas Employment Administration: POEA）に認可された。彼女は沖縄にほとんど夢だけを持って何とかやって来たにすぎず、フィリピン政府から何の支援も得ていなかった。彼女は自身の権利や雇用環境について、全く説明を受けていなかった。そのため彼女は、虐待と搾取の脆弱な標的となってしまったのである。

女性の人身取引、特にフィリピンのように貧しい国からやって来ることは、現在に至るまで続いている。フィリピン政府は故意かどうか、ドルや円のような交換能力の高い通貨と引き換えに、自国の女性が日本にトラフィッキングされることを許している。外務省、POEA、在東京フィリピン大使館、在那覇フィリピン名誉領事館などの機関は義務を無視している法的責任がある。これらの政府機関は、誰も無法な個人やグループの餌食にさせないようにする義務がある。悲しい事に、フィリピンの安い労働力を輸出する利益主導型政策は、若く脆弱な女性を餌食にしており、これらの機関は無関心である。

最後の分析として、米軍基地がなければ、ヘーゼルの事件のようなレイプや性的暴力の犠牲者はいないだろう。それゆえに、日本からも世界のどこからも米軍基地を撤収するように求める声が重要で喫緊の闘いなのである。

ヘーゼルは法廷での闘いに負けたかもしれないが、最初から彼女を信じる人びとの心や気持ちを勝ち取っていた。結局のところ、これが最も重要なのである。ヘーゼルの闘いは、彼女の痛みがすべてなくなるまで続くだろう。しかし彼女はもう一人ではない。なぜなら、彼女を信じ、彼女に与する沖縄・フィリピンやその他の人々が、彼女や他の被害者たちに正義がもたらされるまで闘いに参加し続けるからである。

ヘーゼルや正義を求める人々の物語は、フィリピン人だけでなくすべての人々に、米国の全世界における戦略・政治・軍事的な目的のための一方的な協定を結んでいる中で、米比双方が米比相互防衛条約、VFA、相互兵站支援協定（Mutual Logistics Support Agreement: MLSA）、防衛協力強化協定（Enhanced Defense Cooperation: EDCA）などの不公平な軍事協定を維持し強化している限り、フィリピンと米国の間に公平な関係等はありません。これを想起させる。

以前はVFAだけだったが、現在はEDCAが米軍のフィリピンへの永続駐留と、フィリピン全国の軍事施設の無制限のアクセスを可能にしている。EDCAは事実上フィリピンを巨大な米軍基地に作りかえるものであり、フィリピン政府はそれを全く頓着せず許可している。

EDCAは全くフィリピン人の関心とは無関係である。フィリピンと米国の間で締結された以前の協定と同じく、EDCAは米国の関心に偏ったものである。それだけではなく、EDCAはフィリピン憲法に反しており、フィリピンの主権を明らかに侵害しており、一般フィリピン人の生命を脅かしている。米国のフィリピン支配——経済、政治、軍事、文化面での——の長い歴史を見ると、EDCAは米帝国主義のフィリピン人の生活に影響を与えるという欲望と、アジア太平洋地域のヘゲモニーを維持したいと言う必死の動きの象徴なのである。

これが、ヘーゼルが不幸にも遭遇した闘いであった。それは、米軍特技兵ホップストック Jr.に限ったことではない。米帝国主義がその核心である。米帝国主義の統治がこの地域でなされる限り、ヘーゼルのような被害者が現れるであろう。

ヘーゼルの闘いから学ぶことは課題である。日本とフィリピンの人々は彼女から学ぶことがたくさんある。フィリピン人と日本人は、この地域で米国の支配とヘゲモニーに対して共通の闘いをしている。両方の国の全ての自由を愛する人々が米国の干渉と侵害に対して団結し同様の闘いをする他の国々を支援すれば、真の平和と安全が行きわたるのはすぐだろう。大事なことは、この勝利はヘーゼルと、他の同じような被害を受けた人々に正義をもたらすだろうという事である。